

強化を図ってまいりました。
昨年度は、北海道が管理する河川の浸水想定区域図の見直しに併せ、1000年に1度の大雨を想定した新しいハザードマップを作成したところでありますが、今年度、千島・日本、両海溝型地震による津波の浸水想定区域図が北海道から示される予定となっており、このことから、これと整合性を図った津波ハザードマップを作成いたします。

また、新冠市街地及び節婦町地区に設置していた防災行政無線のデジタル化に併せ、防災行政無線が届かない町民の皆さまへの情報伝達手段として、スマートフォン、携帯電話のほか固定電話などを活用した情報伝達が可能となるシステムを導入しておりますので、多くの町民の皆さまに利用いただけるよう、普及促進に努めてまいります。

このほか防災備品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うとともに、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう施設維持費の配分や危機管理体制の強化に努めてまいります。ほか、新冠市街地及び節婦漁港、両海岸護岸の嵩上げについては、事業促

進要請を、また、新冠川左岸を始めとする安全な治水対策については、現在、北海道において検討中とされておりますが、早期事業化に向けて引き続き、協議を要請してまいります。

また、JR海岸の護岸対策につきましても、北海道が責任を持つて対応するとの意向が示されておりますことから、抜本的対策に向かうものと期待しているところであり、先般も道が主体となつての被災護岸の概略調査が行われ、今年度は、実施計画立案に向けた現地調査業務が実施される予定となつておりますので、今後とも道との情報交換に努めてまいります。

4 老朽化した公共施設の改修等について

町内にある公共施設のおよそ4割は、建築後30年以上が経過していることから、今後、多くの施設の改修・更新を迎えることとなります。

特に国保診療所につきましては、建築後50年が経過しており、最も優先すべき施設の一つとして認識しておりますが、町長就任以来、多くの町民の方々から声が寄せられていた早期の病床



建築後50年経過している
国保診療所

復活を果たしたところであり、これまで申し上げてまいりましたように、まずは診療所の経営安定を図つた上で、適切な施設規模の改築について、内部検討はもとより、議会や町民の皆さまと協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

また、建築後38年が経過して

いる特別養護老人ホーム恵寿荘につきましても、待機者の状況やスタッフの確保の面からも適正規模を見極める必要があるばかりでなく、建設場所の適地の面からも慎重に取り進める必要があるものと考えているところであり、加えて、多額の費用を要することが見込まれますことから、適正規模の見極めと財源

の確保が必要不可欠である旨、申し上げてきたところでございますが、現在もこの考え方につきましても基本的な変わつてはございません。
このほかの施設につきましても、総合管理計画に基づき、利用実態や老朽度合いを見極めた個別計画を立て、適宜判断してまいります。
いずれにいたしましても、大型事業につきましては、先にも申し上げましたが、大きな財政出動を伴うこととなるため、社会情勢や町民の方々のニーズを的確に捉えるとともに、さまざまな行政課題の優先度も考慮しながら慎重に進めていく必要があると考えておりますので、状況に応じて議会や町民の皆さまと協議しながら取り進めてまいりたいと存じます。

5 日高自動車道やJR敷地を見据えた市街地の整備について

日高道の延伸に伴い、近い将来、新冠インターチェンジの開通が見込まれることに加え、鉄道用地により分断されている市街地形成において、道の駅のリニューアル計画も含め、JR日高線の廃止に伴う鉄道用地の

活用を図ってまいりたいと考えているところでありますが、特にオープンから22年が経過した道の駅のリニューアルについては、道の駅の利用者のニーズから質の向上や機能強化のほか、農業・観光・福祉・防災・文化などが感じられる当町らしい特色ある施設づくりに加え、新冠インターチェンジの開通による利用者増加に伴う駐車スペースの確保などを視野に入れた検討課題としており、これまで、地質調査を終え、今後、JR敷地の確保や実施設計を含め、具体的な整備計画を図る予定としているところでございます。

このほか、日高道の整備により発生する残土について、今後、西泊津町有地で48万立方メートルを受け入れる予定としており、2〜3年後には、概ね全体の平地化が図られることが予想されますことから、移転したホロシリ乗馬クラブを含めた西泊津町有地の有効活用策について検討してまいりたいと考えているところであります。

このような、鉄道の廃止や日高道の延伸を契機に、50年先、100年先を見据えた市街地形成や道路整備計画に取り組む足

掛かりとなるよう議会をはじめ町民の皆さまと議論してまいりたいと考えているところではあります。また、新冠インターチェンジ以降の決定ルートについては、国土交通省から示されていないことから、もう少し時間が掛かるものと思っております。

6 地域公共交通の検証と充実について

JR日高線の運休以来約6年に及ぶ議論の末、ようやく本年4月1日から新たなバス体系による本格運行がスタートいたしました。



4月1日に行われた日高地域広域公共バス
運行開始記念セレモニー

これまで運行されてきた道南バス、JR北海道バス及び列車代行バスの路線について、一体

的に検討を行い、管内7町それぞれの課題や要望に加え、バスの利用実績を踏まえた中で、転換バスの運行を担うバス事業者との協議を重ねたものとなつており、登校バスの新設や既存バス路線の高校乗り入れなど、最大の利用者である通学生の利便性向上をはじめ、日常利用の利便性向上のため停留所の増設、えりも・苫小牧長距離直行便の設定による通院や買い物などの需要への対応、別々の便を直通化し乗り継ぎの解消などを図る一方、将来にわたる持続性の観点から、近接便の統合なども行つております。

このように利便性に加え、持続可能性なども協議しながらダイヤ調整を行ったところでありますが、運行開始から1カ月が経過し、課題点や改善点も現れてきておりますので、今後、利用者の声を参考に必要な見直しを行つてまいります。

7 義務教育環境の整備

これまで当町では、複式学級の課題や問題点を解消すべく、平成20年度に町内に9校あった小学校を2校に統合するとともに、平成29年度からは、町が独

自に教職員を採用しながら複式学級を回避してまいりましたが、児童数の減少には歯止めがかからず、一部の学年において複式学級となつております。
これと相俟つて、義務教育施設全体の老朽化が進んでいることから将来的な学校環境整備を進めるにあたり学校の適正規模、適正配置及び施設整備の在り方そのものをしっかりと見極める必要性があると判断し、教育委員会において「町立学校あり方検討委員会」を設置し、「新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画」をまとめたところでありました。

既に地域での説明会を終え、出席された方々から、さまざまなご意見・ご提言をいただいたところであり、これらのご意見などを踏まえながら閣議決定された35人学級を念頭に詳細な計画案をまとめ、施設の改修計画につなげ、より良い教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

8 アイヌ施策の推進について

平成31年4月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」いわゆる「アイヌ新法」